

少年自然の家八ヶ岳高原学園  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【平成25年度実績】

平成26年7月

少年自然の家八ヶ岳高原学園  
指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日 (指定期間5年中の2年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		24	25	26	27	28
収 入	指定管理料	61,115,659	62,112,377			
	給食食材費(区立小中学校)	9,890,990	7,843,720			
	食事料(一般開放)	644,100	1,238,600			
	その他の雑収入	90,076	62,631			
	合計(A)	71,740,825	71,257,328	0	0	0
支 出	人件費	34,491,536	35,801,348			
	事業運営費	694,704	793,345			
	事務用品・消耗品購入費	1,715,416	1,713,050			
	備品購入費	100,800	195,000			
	役務費	859,147	837,029			
	保守・点検費	4,942,457	5,336,676			
	寝具類等維持管理費	2,456,940	2,286,314			
	施設修繕費	3,132,710	2,929,849			
	施設修繕原材料購入費	836,827	1,306,883			
	施設維持管理費	114,000	95,000			
	給食等運営費	10,829,547	9,487,798			
	車両維持管理費	137,431	227,856			
	車両維持燃料費	280,752	350,316			
	保険料	215,720	226,800			
	職員研修費	71,715	87,387			
	通信費	418,402	395,815			
	光熱水費	6,539,741	6,858,227			
	本社管理費	1,995,000	1,975,000			
	光熱水費還付金	0	0			
合計(B)	69,832,845	70,903,693	0	0	0	
収支(A) - (B)		1,907,980	353,635	0	0	0

#### 【特記事項】

本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料(24年度914,000円、25年度764,400円)については、上記の表に含めていない。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		24	25	26	27	28
収 入						
	合計（A）	0	0	0	0	0
支 出						
	合計（B）	0	0	0	0	0
収支（A）－（B）		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 田中 芳夫
2	副座長	教育推進部学務課長 竹田 弘一
3	委員	教育推進部教育指導課長 北島 陽彦
4	委員	教育推進部学務課学事係長 石川 勝之
5	委員	教育推進部学務課施設係長 木村 健
6	委員	教育推進部学務課学務主査（給食担当） 上田 千恵
7	委員	本郷小学校長 小池 夏子
8	委員	第八中学校長 神保 道隆

#### 4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、25年度協定書、取扱細目）	②
2	業務要求水準書	②
3	事業計画書	①②
4	企画提案書	①②
5	事業報告書	①②③⑦⑧⑨⑩⑫⑬⑭⑯⑰
6	利用者アンケート実施報告書	③⑤
7	広報物	④
8	金銭出納簿	⑪
9	備品台帳	⑮
10	モニタリング結果	⑨⑭
11	苦情とその対応の記録	⑥
12	個人情報保護規程の整備状況	⑯
13	情報公開規程の整備状況	⑰
14	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
15	前回の評価結果及び改善報告	⑳

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	B 34点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	3	6
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	4	4
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	<b>【評価理由】</b> ① 指定事業、提案事業のほかに、ハイキングコース等の实地踏査、整備なども行っており、区の要求水準を上回る成果がある。 ② グランドを整備し、利用者のためのライン引きや草刈り作業などを行っている。 ③ 利用者アンケートを実施し、学園長が内容を確認し、ミーティングで職員に意見等を伝え、改善策を検討し、早期改善に努めている。 ④ 「学園利用案内」のチラシを作成し、区有施設に配布してPR活動を行っているが、よりPR活動を効果的に展開することで、新たな利用者開拓の余地がある。 ⑤ 食事や接遇、施設の清潔感等高い評価を得ている。 ⑥ 利用者からの苦情について、「苦情カード」を使用し、指定管理者の各部署との苦情の内容分析を行い、速やかな対応を行っている。 ⑦ 25年度の学校開放は実績がなかったが、現在、学校単位単独で利用する小・中学校の教育活動はないと考える。区民開放の利用者が増えていることは評価できる。				
経費の効率性 【配点12点】	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
	<b>【評価理由】</b> ⑧ 維持管理及び保守業務については、直営でできるものは再委託をしないなど、経費削減が認められる。また、節電、節水など、エネルギーの利用量についても管理されている。 ⑨ 重油の購入先について、見積合わせを行い、より安価な仕入れ先にした。また、ボイラー設備を重油とLPガスの選択稼働することで、効果的・効率的な予算執行に努めた。 ⑩ ツアーの企画や同窓会のポスターを作成したりと、取り組みを行ったが申込みはなかった。				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 32点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	4
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	4	4
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	4	4
		【評価理由】			
		⑪ 学園担当者により支出管理簿を作成し、指定管理者本社にて出納帳、銀行口座の管理を行っている。			
		⑫ 冬季閉鎖期間の人員削減、また、大規模校や夏期繁忙期の人員補充など適切に人員配置を行っている。			
		⑬ 安全衛生管理、防火管理者資格取得講習、普通救命講習をはじめ、業務に必要な研修受講を実施している。			
		⑭ 日常点検を行うことで、異常・劣化などの早期発見に努め、利用者への支障のない対応に努めた。また、学校日程を把握し、清掃業務の計画を策定し、日常清掃を実施している。			
		⑮ 学園職員が備品の保管場所や、その形状が容易に確認できるよう写真撮影を行い一覧としてまとめている。			
		⑯ 個人情報、学園長の責任において管理されており、また、一定期間を経過した情報はシュレッダーするなど、個人情報保護に対する意識・取組みは高いと認められる。			
		⑰ 当年度に区民等からの情報公開請求の実績はなかったが、関係規程を整備するなど、情報公開に対する意識・取組みは高いと認められる。			
		⑱ 利用者の怪我・疾病等、事故に対する対応は、マニュアル化されており、実際の対応も適切であった。また、危険を予測し、施設内の整備をするなど意識は高い。			
		⑲ ペットボトルはリサイクルBOXへ、キャップは小学校外福祉団体へ、また、生ごみは地元農家への堆肥化として提供している。また、電球交換の際には省エネタイプにしている。			
業務の改善性	C 9点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	3	9
		<p>《前回の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異物混入等の事故未然防止対策の強化とともに、食物アレルギーへの対応についても、区と連携し、万全を期した点検体制やマニュアルの整備・改善を望む。</li> <li>・学園及び周辺環境の良さをもっと文京区民等に周知してもらうためのPR活動を検討・発信して、区民や区立学校以外の学校の利用実績向上につなげてほしい。</li> </ul> <p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異物混入等の事故未然防止対策については、各作業時点での管理を徹底するなど、再発防止に努めている。また、食物アレルギーへの対応に対しては、具体的な取り組みが行われるなど改善が認められる。</li> <li>・PR活動については脆弱である。区立学校以外の学校と言っても、文京区内の私立学校の経営力を考えると、宿泊学習施設として八ヶ岳高原学園を利用することは期待できない。一般区民の利用率を高める工夫が必要である。</li> </ul>			

(2) 総合評価

評価	B	得点	86 / 100点
<p><b>【所見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・業務の改善性について更に努力を求められるところであるが、他については概ね求められる水準を満たしており、引き続き指定管理者として継続することが適切と考える。</li><li>・利用者の声等、学園に対する評価は高いと感じる。</li><li>・学園長以下、職員が一丸となって、利用者に対するサービスの向上に努めている。</li><li>・協定書、業務要求水準書等、以外の項目についてもきめ細かく対応している。</li><li>・学校施設という制約があるため、一般的な宿泊施設と大きく違い、一般区民の受け入れについても難しい面が多々あるが、利用申込の審査等、適切に対応している。</li><li>・提案事業である「レタスの収穫体験」や残菜の堆肥化など、地元の農家などと協力しながら事業を進めている。</li><li>・各種マニュアルも整備され、だれでも対応できるようになっている。</li><li>・サービスの向上を目指し、限られた条件の中で普段から施設及び周辺的安全確保、清掃・衛生、修繕等施設維持が図り、区立学校（移動教室・林間学校）の受け入れ及び区民開放等の業務が行っている。また、利用者要望にも柔軟に対応し利用者の満足度も概ね高い。さらに区教育委員会からの指示にも誠実に対応する姿勢が認められる。全体として、適正に学園運営管理が行われているものと評価する。</li><li>・給食については、安定した調理能力があり、献立作成、食物アレルギー対応もしっかりしている。</li><li>・全体的には改善に努め、充実が図られていると考える。</li><li>・区立中学校の移動教室及び林間学校の宿舎として利用している立場から言うと、大変協力的で学校からのさまざまな要望に適切に対応しており、努力がうかがえる。</li></ul> <p><b>【改善事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・食材の仕入れ及び保管に当たっては、品質・鮮度・衛生状態等に十分留意し、調理業務等作業基準に基づき、点検・記録すること。</li><li>・現金出納に係る、現預金の保管状況等について報告書について追加されたい。</li><li>・アンケート調査は行われているが、サンプル数の表記が不明のため、報告書に記載されたい。</li></ul>			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)